

■ 相続人情報 ^{※1}								受贈者情報（精算課税選択者）取得		■ 受贈者情報（贈与条件） ^{※3}					
氏名	続柄	生年月日	年齢	法定相続分		民法上の割合 ^{※2}		障害者控除	相続時精算課税制度の活用情報		氏名	続柄 選択方法	生年月日	年齢 ※4	贈与の種類 選択方法
				3人	自動判定	持ち戻し金額（円）	贈与税（円）		贈与の方法						
若葉 春子	配偶者	1960/02/01	63	1 / 2	1 / 2										
若葉 一郎	長男	1990/02/01	33	1 / 4	1 / 4			30,000,000	1,000,000		若葉 一郎	長男	1990/02/01	32	相続時精算課税
佐藤 秋子	長女	2008/02/01	15	1 / 4	1 / 4						佐藤 秋子	長女	2008/02/01	14	暦年贈与(特)
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										

3. 受贈者情報に法定相続人以外（孫など）がいて、これから相続時精算課税制度を使用する場合の注意点
- 法定相続人ではない孫へ贈与する場合の続柄は『受遺者』を選択します。
- そして法定相続人ではない孫がこれから相続時精算課税制度を使用する場合は、相続人情報に孫（続柄：受遺者）の情報を入力する必要があります。
- このとき、孫が相続する財産がないのであれば、相続割合は空欄にします。

■ 相続人情報 ^{※1}								受贈者情報（精算課税選択者）取得		■ 受贈者情報（贈与条件） ^{※3}					
氏名	続柄	生年月日	年齢	法定相続分		民法上の割合 ^{※2}		障害者控除	相続時精算課税制度の活用情報		氏名	続柄 選択方法	生年月日	年齢 ※4	贈与の種類 選択方法
				3人	自動判定	持ち戻し金額（円）	贈与税（円）		贈与の方法						
若葉 春子	配偶者	1940/02/01	83	1 / 2	1 / 2										
若葉 一郎	長男	1960/02/01	63	1 / 4	1 / 4						若葉 一郎	長男	1960/02/01	62	暦年贈与(特)
佐藤 秋子	長女	1970/02/01	53	1 / 4	1 / 4						佐藤 秋子	長女	1970/02/01	52	暦年贈与(特)
若葉一郎の子	受遺者	1990/02/01	33	/	/						若葉一郎の子	受遺者	1990/02/01	32	相続時精算課税
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										
				/	/										

贈与税シミュレーションの使い方につきましては、操作手順書（新贈与税シミュレーション作成手順書）をご参照ください。

相続診断システムを操作されているご担当者さまへ本メールを転送していただきますようお願いいたします。（ご担当者さまへ直接配信してほしい場合は、弊社まで担当者名とメールアドレスをお知らせください）

相続診断システム活用術の配信停止を希望される方は、配信停止するメールアドレスを弊

社までお知らせください。

////////////////////////////////////

バンカーズ・ビジネス・ソリューションズ株式会社

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 13-7 大富ビル 2階（受付）

TEL：03-6868-4792

Mail：bbs.jp@bankers-bs.com

HP：<http://www.bankers-bs.com/>

////////////////////////////////////